

身元調査っていけないの？



私たちの周りでは、
今でもこんなことが起こっています。

結婚や就職の際に、本人の知らないところで、経歴や家柄、親の職業などを調べる「身元調査」がまだに行われています。

身元調査は、プライバシーの侵害であるとともに、同和地区出身者や在日外国人、障がい者などが不当に差別的な扱いを受けるといった人権侵害につながるものです。

本人の資質とは関係ない「生まれ」や「家庭環境」などで、将来の夢や希望を奪い取る行為は、絶対に許されません。

さうとしておけば
差別はなくなる…
本当にさうしていいの？

同和問題とは？

同和地区に生まれたというだけの理由で就職や結婚あるいは日常生活の中で偏見の目で見られ、不当な差別を受けることをいいます。今なお、こうした人々に対する差別的発言、差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の文章が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生しています。

さうしておけば 自然になくなる？

2010年度（平成22年度）に市が実施した「人権尊重のまちづくりに関する市民意識調査」では、「同和問題はさうとおけば自然になくなる」という、いわゆる「寝た子を起すな」という考え方が3割近くを占めています。

しかし、同和問題にかかわらず「知らない」「分からない」ということは誤った情報による偏見をもちやすいといえます。正しいことを学び、解決方法をみんなで話し合うことが大切です。

差別のない社会をめざして…

福山市では、1985年（昭和60年）から「身元調査お断りステッカー」「人権標語の立看板・三角柱」による啓発活動を実施しています。また、2013年（平成25年）からは個人情報不正取得の早期発見や不正利用の防止のため「登録型本人通知制度」を実施しています。

市民一人ひとりが、差別の存在に気づき、自分自身がどう行動するのが、差別の解消に向けて取り組むうえで大切なことです。「人権文化が根付いた地域社会の実現」へ向けて、人権啓発活動をさらに発展させていきましょう。

